本当に「今」救急車が必要ですか

25年前に比べ出動回数が２倍以上に増加　救急車の適正利用にご協力ください

市消防本部の令和５年救急出動件数は3486件（前年比145件増）で、過去最多となりました。出動件数のうち、入院が必要がない軽症者が約30％を占めています。その一方で、３週間以上の入院が必要な重症以上者は約15％以下。また、救急要請者の約72％が65歳以上の高齢者となっています。なかには、「熱があるので、コロナに感染していないか不安」「薬が無いので、どうしたらいいか分からない」など、緊急とは思えない要請もありました。このような状況の中で、脳卒中や心筋梗塞など本当に救急車が必要な場合に、「救急車が足りない」ことが危惧されます。緊急性のある患者を迅速に医療機関へ搬送できるよう、救急車の適正利用にご理解とご協力をお願いします。

救急車を呼ぶか迷ったらここで確認

救急車を呼ぶべきか迷った場合は、福岡県救急電話相談・医療機関案内「＃7119」や子ども医療電話相談「＃8000」など電話による相談窓口も利用できます。詳しくは市公式サイトを確認してください。

【問】市消防本部消防課救急係（☎74・0122）

宝の海「有明海」への思いを絵で表現

「有明海を大切に」図画・ポスター入賞者42人を発表

市は、毎年、有明海の環境保全への理解を深めてもらおうと、市内の小学生を対象に図画・ポスターを募集しています。令和５年度は、649点の応募作品の中から選ばれた最優秀賞３点を、４月から柳川庁舎前の広告塔に１年間掲示します。入賞者は次のとおりです（敬称略、かっこ内は学校名と学年）。

【１・２年生の部】▷最優秀賞＝古瀬光悠（柳河１）▷優秀賞＝松本花夏（大和１）、熊本尚眞（皿垣２）、髙口晃喜（同２）▷入選＝藤井朔太郎（蒲池１）、北原光（同１）、木須鈴渚（矢ヶ部１）、菊次奏良（垂見１）、髙口暖喜（城内２）、下川未紗（蒲池２）、野口陽菜乃（同２）今橋茉由子（豊原２）、古賀虎航（有明２）、新開巧人（中山２）【３・４年生の部】▷最優秀賞＝髙田朱寿（中島３）▷優秀賞＝菊地果歩（城内３）、古賀羽（両開３）、西田麗乃（柳河４）▷入選＝大塚慶祐（昭代第一３）、高杢あづ（豊原３）、後藤奏汰（六合３）、井上ひまり（矢ヶ部３）、熊丸漱一郎（同３）、松藤湖乃人（柳河４）、小森咲（豊原４）、石橋英奈（藤吉４）、西園華奈（同４）、辻丞真（矢ヶ部４）【５・６年の部】▷最優秀賞＝白谷友香（豊原５）▷優秀賞＝椛島美優莉（昭代第一５）、田中杏奈（豊原５）、川島楓雅（同６）▷入選＝懸樋壽子（城内５）、田中里苺（両開５）、松藤蓮介（同５）、梅﨑樟（昭代第一５）、細江悠太（藤吉５）、横山逢佳（矢ヶ部５）、森山ことは（東宮永６）、梅野純礼（昭代第二６）、甲木心陽（豊原６）、古賀蓮翔（矢ヶ部６）

❶

❸

❷

●最優秀賞作品
❶古瀬光悠（柳河１）
❷髙田朱寿（中島３）
❸白谷友香（豊原５）

【問】市水産振興課水産振興係（☎77・8752）

４月12日から狂犬病予防接種を開始

愛犬への予防注射は飼い主の義務です

市と県南筑後保健福祉環境事務所は、愛犬の登録と、狂犬病予防接種を実施します。登録は犬の生涯に１回、狂犬病の予防接種（生後91日以上の犬）は毎年１回受けなければいけません。登録済みの犬の飼い主には、市から予防接種の案内はがきを送付します。忘れずにはがきを持ってきてください。どの会場でも予防接種ができます。右表の日程で都合がつかないときは、次の動物病院でも予防接種ができます。▷デイジー動物病院（本町☎74・5551）▷ブービー動物病院（久末☎72・7208）

●**予防接種の手数料**　１頭3150円。初めて登録する犬でマイクロチップを装着していない場合は鑑札交付手数料が１頭3000円加算

※初めて登録する犬でマイクロチップを装着している場合は登録証明書や装着証明書を持参してください。

【問】市生活環境課環境係（☎77・8485）

期日	時間	会場
4/12（金）	9:30～10:10	大和漁村センター（中島コミセン）
	10:30～11:20	市役所大和庁舎
	13:20～13:40	県柳川総合庁舎（今古賀）
	14:00～14:20	垂見コミュニティセンター
	14:40～15:10	三橋生涯学習センター
	15:30～15:50	矢ヶ部コミュニティセンター
4/15（月）	9:10～ 9:50	昭代就業改善センター
	10:10～10:40	矢留うぶすな館
	11:00～11:40	東宮永農村環境改善センター
	13:50～14:00	中山コミュニティセンター
	14:20～14:40	ニッ河コミュニティセンター
	15:00～15:40	市立図書館蒲池分館
4/16（火）	13:30～14:00	有明まほろばセンター（両開）
	14:20～14:50	市民体育館
	15:10～15:40	豊原コミュニティセンター
4/25（木）	9:20～ 9:50	市民体育館

消費生活センター

通信販売で購入したものはクーリング・オフできません

【事例】

インターネット通販で洋服を購入した。購入した洋服がイメージと違ったので返品の連絡をしたが断られた。

【アドバイス】

訪問販売や電話勧誘販売など、消費者の意思に関係なく突然勧誘を受けて契約した場合、一定期間内であればクーリング・オフできます。一方、通信販売は広告を見て商品や購入先、注文するタイミングなどを消費者の意思で選択することができるため、クーリング・オフの対象になりません。返品できるかどうかは業者が定めた規約に記載されているので、注文前に必ずよく読みましょう。「定期コース」など契約の条件や業者の連絡先なども併せて確認してください。困ったときは早めに消費生活センターへ相談してください。

【問】同センター（市役所大和庁舎１階商工・ブランド振興課内、午前９時～午後４時30分、☎76・1004）